令 和 元 年 1 0 月 1 1 日 鳥 取 県 立 鳥 取 養 護 学 校 発行 キャリア教育部・支援部

療育園との連携 ~施設支援について~

本校の児童生徒の多くは、隣接している療育園の外来リハビリ(主に理学療法士、言語聴覚士、作業療法士)を受診しており、その際、保護者の要望を受けて本校職員が同行させていただくこともあります。

施設支援は、保護者が予約される外来リハビリとは異なり、本校の職員と療育園のスタッフが 施設間同士で連携しながら指導・支援にあたるための相談方法の一つです。但し、施設支援を受 けることができるのは、療育園にカルテのある児童生徒で、カルテのない場合や外来リハビリ等 の受診の間隔が空いている場合は外来診察を受ける必要があります。

担任や担当者の「身長が高くなってきて SRC ウォーカーの高さがあっていないような・・・。」「作業がしづらそうだな。補助具を変える必要があるかな?」「摂食がうまくいかないな。ポジショニングや座椅子の角度を確認した方がよいかな?」などの気づきがあった時に、それぞれの窓口担当を通して、療育園に相談をかけることができます。今年度も9月までで延べ5名の児童生徒が施設支援を受けています。(2学期以降も希望が入っています。)

また、「装具を使用した後の脚の具合はどうか。」「アドバイス後の経過を見たい。」など、療育園の理学療法士さん等からの要望で学校の様子を見に来られる 逆の流れもあります。

療育園の専門家と連携を取りながら、よりよい支援ができるよう、今後も取り 組んでいきます。 (文責 山根)

交流及び共同学習 ~センター的機能による相談~

本校が担うセンター的機能には、障がいのある幼児児童生徒への指導・支援と小・中学校の担任等への支援機能、施設設備等の提供機能等があります。本校が行っている『交流及び共同学習』もこれらの機能を発揮する場の一つです。



本年度は中学校からの交流希望もあり、7校(青谷小、郡家西小、富桑小、遷喬小、鳥取北中、八頭中、白兎養護学校)より8名の児童生徒を受け入れています。「プールや自立活動室の遊具等の活用」「少人数の友達との活動を通して人とのかかわりを広げる」「将来の進路選択につなぐ」「本校職員の自立活動等への取り組みから専門性を学ぶ」等々の支援を行っています。

交流児童生徒たちは、それぞれの学部の子どもたちと一緒に授業を受けたり給食を食べたりしています。6~9月は全員がプール学習を中心に取り組みました。本校職員が交流校の担任と一緒にプールに入り、効果的な水泳学習についてアドバイスをしたり一緒に活動を楽しんだりしました。

交流をとおして、お互いに人とのかかわりを広げる機会となっています。(文責 福代)

★社会参加に関するお知らせ★

放課後、長期休業の利用、中学部・高等部の体験学習先の参考にしてください。

Relieve (リリーヴ) <新規事業所>

【開所年月日】 2019年10月1日

【事業内容】 児童発達支援・放課後等デイサービス

【営業日】 月~金

【休み】 土・日・祝日・年末年始

【所在地】 鳥取市興南町113-2 【電話】 0857-51-0291



Relieve 外観

「家族のきずな」を経営している(株)ライフデザインが立ち上げた新しい事業所です。 医療的ケアが必要な児童生徒や幼児対象です。 スタッフは看護師、保育士、介護士です。定員は1日10名です。

利用希望の方は、相談支援センターを通して見学や体験をしてください。



室内の様子

Fleur (フルール) <就労継続支援B型事業所>

【作業内容】 軽作業:プリザーブドフラワー・ハーバリウムなどの準備とアレンジ 受託作業:部品の袋入れ、ネット折、パソコン、事務など

【利用日】 月~金

【休 日】 土・日・祝日

【利用時間】 9:40~15:30

【昼食】 持参

【所在地】 鳥取市安長82-3安長テナントⅡA

【電話】 0857-51-0339

利用対象者は18歳以上の 障がい者手帳を持っている人。 手帳を持っていない人も相談 してください。

※ どちらも事業所のパンフレットがありますので、 ご希望される方は、連絡帳でお知らせください。

